

令和元年度地域医療介護総合確保基金事業の実施  
状況について

令和元年度地域医療介護総合確保基金事業に係る実施状況

1. 病床の機能分化・連携に関する事業

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R1 計画額 (千円)	R1 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
1	病床等機能分化・連携促進基盤整備事業	・病床機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助するとともに、地域医療調整会議の開催経費や調査研修経費への支援等を行う。 ・地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する費用の一部を補助する。	医療機関	病床機能の分化・連携を推進し、不足する病床機能の充足を図る。	339,675	90,195	・施設整備医療機関数 3施設(事業縮小に伴う施設整備を行うものを含む) ・設備整備医療機関数 1施設	(1)事業の有効性 将来地域において必要となる医療機能を各医療機関が有するための整備費用であり、今後、地域にふさわしい機能分化・連携を進める上で必須の事業となる。 (2)事業の効率性 事前調査によりニーズを把握した上で、申請のあったもののうち、ヒアリング等により効果が高いと判断したものに補助したため、効率的に執行できたと考える。	地域医療構想策定後は、各地域の地域医療構想調整会議において、各医療機関の役割分担等の議論が行われることとなるため、それらとの整合性を図りながら事業を進めていく。	○	
2	宮崎大学医療資源データベースを活用した地域医療構想推進事業	医療資源情報データベースを用いて、圏域ごとの医療機能の提供体制に係る協議や分析に寄与する資料の作成を委託するとともに、地域医療構想アドバイザー等を派遣した説明会等を開催する。	宮崎大学	県内の医療資源に係るデータベースをもとに現状を可視化することで、地域医療構想調整会議での議論が円滑に進み、効率的な会議の運営が図られ、地域の課題解決に向けた取組等の推進につなげる。	10,257	9,481	・地域医療構想アドバイザー等派遣 延べ数 6回	(1)事業の有効性 調整会議において、客観的データに基づいた議論を可能にし、医療機関の役割分担の決定や連携の強化等、今後の医療提供体制の構築に向けた円滑な議論に資することができる。 (2)事業の効率性 前身の補助金事業により複数年にわたって収集・蓄積されたデータベースを活用することにより、圏域毎にきめ細かく、かつ、質の高い医療機能等の分析や将来の疾患毎の医療需要等を可視化することができる。	医療機関が担うべき役割分担の決定や連携強化の推進等に資するため、医療機関のデータ分析をすすめ、地域医療構想調整会議の議論に活用できる情報について提供を行う。	○	
3	県北地区心臓脳血管センター整備事業	5疾病5事業中、特に高度・専門的で地域の民間病院では提供困難な心血管疾患の治療機能への補助を行う。	県立病院	整備を行うことにより、延岡西臼杵医療圏及び日向入郷医療圏における心血管疾患等の重点化を図り、急性期医療を担う当該病院と回復期以降を担う連携医療機関との医療機能の分化連携をさらに図る。	75,000	59,277	循環器用X線血管撮影装置の導入 1医療機関	(1)事業の有効性 循環器用X線血管撮影装置が1台しかなく、緊急患者が重なった場合及び装置の故障時は県央地区に搬送せざるを得なかったところ、今回支援でもう1台導入できたことで県北地区における心血管疾患の医療提供体制の重点化を図ることができた。 (2)事業の効率性 今回支援により、県北地区における心血管疾患の中核的な医療機関の更なる重点化が図られ、地域医療機関との機能分化・連携を促進することができた。	—	○	
4	脳卒中連携体制構築支援事業	脳卒中患者の救命率向上及び後遺症軽減を図るため、急性期脳梗塞に対する血栓溶解療法に係る宮崎大学医学部と県内医療機関等の連携体制の確立及び遠隔画像診療支援システムの運用、脳卒中症状啓発を支援する。	宮崎大学 各医療機関	県内各構想区域で血栓溶解療法の実施が可能となる医療機関への急性期病床機能の集約化を図るとともに、医療資源の乏しい被支援側医療機関の支援につなげる。	25,710	11,956	・Hub施設、Spoke施設予定医療機関への説明、調整 ・脳卒中関連学会・研修等の参加 ・市民啓蒙のための啓発実施	(1)事業の有効性 脳卒中における急性期医療の関係医療機関の連携を強化し、脳血栓溶解療法の普及を促進することで、救命率向上と後遺症軽減が図られ、社会復帰率の向上や介護移行の抑制につながる。 (2)事業の効率性 遠隔地で急性期血栓溶解療法が実施できるよう宮崎大学救命救急センターを拠点とした県内の3医療機関が連携できる体制づくりを行い、脳血栓溶解療法の普及・啓発を推進することで県内全域での実施に向けた環境整備が図られ、効率性の高い事業を実施できる。	現在、宮崎大学のみであるHub施設を増やして支援体制を拡充するとともに、過疎地にある複数の医療機関を新たにSpoke施設として整備し、県内一円で急性期脳卒中患者に対する処置が適確かつ充実する体制の構築を目指す。また、脳卒中以外にも支援できる体制の構築を目指す。	○	
5	救急医療体制における機能分化・連携推進事業	脳卒中や急性心筋梗塞の広域的な救急医療拠点、二次医療圏における救急医療体制に欠かせない医療機関の機能強化を図るため、必要な設備整備を支援する。	医療機関	構想区域内あるいは広域での救急医療拠点の充実・強化が図られることにより、急性期病床機能の集約化が進むことで、各医療圏における救急医療の役割が明確となり、病床機能の分化・連携の促進につなげる。	75,600	10,800	二次救急医療機関を支える中核的な医療機関の機能充実に必要な機器の整備 1医療機関	(1)事業の有効性 二次医療圏を超えて救急医療の拠点となっている医療機関等の機能強化を図るために必要な設備を整備することで、地域医療構想を踏まえた救急医療体制の構築を図ることができた。 (2)事業の効率性 当該事業の実施により、県内の救急医療提供体制の機能強化・維持が図られるため、医療資源が効率的に活用されることとなり、地域医療構想における各医療圏の必要な病床の機能分化及び連携の促進が期待される。	地域医療構想調整会議の中で事業実施の必要性を協議できる仕組みづくりを検討のほか、12誘導心電図電送システム導入費用も同事業で検討中。	○	
6	医療・介護連携推進事業	慢性期病床等の解消を図るため、県及び関係市町村が定める圏域で、医療と介護を連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う場を設置し、課題解決のための研修を実施する。	県、市町村、県・郡市医師会	医療と介護の連携に必要な多職種連携の構築や体制が整備され、医療と介護が一体となったサービスを提供できるようになり、慢性期病床等の解消に繋げる。	35,336	5,626	・在宅療養支援病院数 21 ・在宅療養支援診療所数 118 ・医療介護のための研修実施箇所 8 ・多職種連携教育リーダー 54名	(1)事業の有効性 本事業の実施により、医療と介護を連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う場を設置し、課題解決のための研修会等を実施することができた。 (2)事業の効率性 課題抽出や解決策の検討を実施する場を設置し、協議を実施することにより、各地域の実情に合った研修会等を実施することができた。また、関係市町村及び医師会が連携しながら協議を実施していくことで、関係者間の顔の見える関係を構築することができた。	在宅医療と介護の情報共有を促進するためにICTシステムの導入の促進、改修を実施する。また、多職種を対象とした人材育成研修についても事業継続し、更なる人材育成を図る。	○	
7	がん治療における医科歯科連携推進事業	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、県内4地区に調整窓口を設置し、歯科衛生士を配置する。調整窓口では病院等からの依頼を受け、地域の歯科診療所と調整し、患者の口腔ケア等を実施する。また、退院後の歯科診療所の紹介等を行う。	県、県歯科医師会	がん治療の周術期等に口腔ケアを行うことで、副作用による口腔内合併症の減少や感染症予防による術後肺炎リスクの減少などの効果が出て早期回復・早期退院につながる。在院日数の短縮及び病床の機能分化を進める。	11,500	11,067	・相談(紹介)件数 318件(うち紹介311件) ・研修会 3回	(1)事業の有効性 がん診療連携拠点病院等を中心に、県内各地の医療機関の医師や看護師等々と連携を図り、がん治療を受ける方が口腔ケアなどの歯科医療を受けられる体制の整備を図った。 (2)事業の効率性 医科歯科連携の効率化を図るため、がん診療連携拠点病院を中心に研修会等を実施するとともに、医療関係者への周知啓発を強化し、関係者の協体制を強化した。	地域医療支援病院等の入院患者にも対象を拡大し、事業効果の拡大を図る。	○	
8	がん医療均てん化推進事業	国の指定するがん診療連携拠点病院等のないがん医療圏(県北・県南)においてがん医療の中心的な役割を果たす医療機関に対し、専門的ながん医療を提供するのに必要な医療機器及び施設の整備を支援する。	対象医療機関	がん医療圏ごとにごがん医療の中心的役割を担う医療機関の設置及びがん医療提供体制の充実を目指す。	100,000	30,000	専門的ながん医療の提供に必要な設備整備医療機関数 1医療機関	(1)事業の有効性 空白のがん医療圏においてがん医療の中心的役割を担う医療機関を設置することにより、県内におけるがん医療の質の均てん化が図られ、県民が等しく、安全で質の高いがん医療を受けられる体制が整備される。 (2)事業の効率性 既存のがん診療連携拠点病院を中心に、各医療機関が連携してがん医療体制の充実を図ることで、限られた医療資源が効率的に活用できると期待される。	令和元年度計画と同内容を継続実施。	○	

令和元年度地域医療介護総合確保基金事業に係る実施状況

2. 居宅等における医療の提供に関する事業

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R1 計画額 (千円)	R1 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
1	訪問看護推進事業	訪問看護に携わる看護師等に対して、訪問看護に必要な基本的知識と技術を習得させるための研修会等を開催するとともに、訪問看護師等の質の向上や連携強化のための研修会を開催し、訪問看護ステーション等の管理者養成を促進する。 また、機能強化型訪問看護ステーションを活用し、在宅での高度医療に対応できる実践力のある訪問看護師を養成するとともに、広域的な人材育成の充実・強化を図る。	県看護協会	医療と介護の連携を担う人材育成を実施することで、質の高い訪問看護の提供、訪問看護の機能拡大に対応できる人材を育成するとともに、訪問看護未経験者等に対する研修等を行うことで、訪問看護に従事する看護職員の増加に繋げる。 また、医療機関の看護職員が訪問看護師と同行訪問することで、在宅医療への関心と理解の促進を図る。	11,412	11,412	・訪問看護推進協議会 年1回 ・人材育成事業 …訪問看護未経験者のための訪問看護研修 参加者数延べ 63名 …段階別訪問看護師養成研修 参加者数延べ 68名 …訪問看護師人材交流支援(同行訪問・事例検討等)延べ 15件 ・訪問看護相談支援事業 相談件数延べ 53件	(1)事業の有効性 訪問看護を開始する前から管理者まで、段階に応じた研修の実施により、訪問看護人材の育成ができた。また、機能強化型訪問看護ステーションや認定看護師を活用することにより、高度医療に対応した実践力のある訪問看護師の育成及び連携体制を整備することができた。 (2)事業の効率性 (公社)宮崎県看護協会への事業委託により、県内全域からの訪問看護に携わる看護師等の研修参加が促進し、効率的に事業ができた。	訪問看護師養成のための段階別研修体制に基づく研修を実施し、訪問看護師の養成・確保に努める。また、在宅での高度医療に対応できる実践力のある訪問看護師や管理者の養成を支援する。	○	
2	薬剤師による在宅医療提供体制整備事業	薬局・薬剤師による在宅医療サービス提供体制を強化するため、在宅医療が行える薬剤師を育成するためのフジノアカセメントや無菌調剤技術の研修を実施し、また、医師及び介護支援専門員等との多職種連携シンポジウムを開催する。 また、地域の拠点薬局に無菌調剤室等の整備を支援し、地域の薬局が共同利用できる体制の構築を図る。	県薬剤師会	在宅医療を行える薬剤師の育成、在宅医療関係者との連携の充実及び地域の拠点薬局への共同利用型無菌調剤室等整備により在宅医療に係る提供体制を強化することで、在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加を図る。	4,000	3,000	・在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 228名 ・在宅医療関係者との多職種連携シンポジウムの開催 2回 ・共同利用型無菌調剤室等整備支援数(令和2年度実施)	(1)事業の有効性 薬局・薬剤師への介護保険制度や在宅医療に必要な無菌調剤技術に関する研修の実施により、在宅医療に取組む薬局・薬剤師を育成することができた。 在宅医療に関わる医師をはじめとする医療関係者と薬剤師が参加した研修会の開催により、在宅医療を推進することができた。 (2)事業の効率性 県薬剤師会に委託したことで、研修会開催が広く周知され、薬剤師の研修参加が促進された。	在宅医療に取組む薬局・薬剤師を育成するとともに、医師をはじめとする在宅医療に関わる医療関係者との合同研修会を実施する。	○	
3	訪問看護ステーション等設置促進強化事業	条件不利地域等に新たに訪問看護ステーション等を設置する事業者に対して、立ち上げまでに必要な初期費用等を支援する。	設置事業者	利用者数など増加し、高齢者が住み慣れた地域に必要な医療・介護サービスを受けつつ安心して在宅生活を送れる。	10,150	4,063	条件不利地域等における訪問看護ステーション等の設置補助数 4カ所	(1)事業の有効性 訪問看護サービスの提供体制が不十分な地域に新たに訪問看護事業所等を開設する事業者を支援することにより、訪問看護を利用できる体制整備を進めることができた。 (2)事業の効率性 訪問看護サービスに関する調査(平成26年度に完了)により地域別のニーズや現在のサービス提供状況の把握をした上で補助対象地域を選定したことにより、より地域の実情に応じた的確な訪問看護ステーション等の整備支援が可能となった。	県内全域で訪問看護が利用できる体制を整備するため、設置促進を図る。	○	
4	医療・介護連携推進事業(在宅医療推進事業)	県医師会、郡市医師会で在宅医療を担う医師を対象とした研修及び在宅療養を支える多職種連携のための研修を実施する。	県医師会	研修等を通じて医療と介護の一体となったサービスを提供できるようにすることで、在宅での死亡割合を増加させる。	17,000	16,500	在宅医療に関わる多職種のための研修会回数 72回	(1)事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療・介護に携わる多くの職種が連携するための研修体制を整備した。また、在宅医療に関心のある医師を支援することで、在宅医療への参入しやすいつ体制整備を進めることができた。 (2)事業の効率性 県全域で郡市医師会ごとに研修を開催することで、実務者間の顔の見える関係が構築されると同時に他の職種との連携を推進することができた。	県医師会、郡市医師会で医師を対象とした研修を実施するほか、連携強化のため、歯科医師、看護師、介護職員、リハ専門職等を対象とした研修を実施する。また、在宅医療実施施設と救急医療機関の連絡協議会も引き続き、在宅医療従事者のための研修として実施する。	○	
5	在宅歯科医療推進事業	①歯科医療機関への設備整備の補助 ②研修事業 ・歯科専門職向け、多職種連携強化のための介護・医療従事者向け研修会の実施 ・在宅歯科衛生士育成事業(歯科衛生士の復職支援含む) ③県民向けの周知啓発	県、県歯科医師会、対象歯科診療所	歯科医療機関の設備整備や在宅歯科医療に従事できる人材が育成されることで、在宅歯科医療体制が充実し、在宅患者の誤嚥性肺炎の予防等を図る。	13,000	10,859	①機器整備を行う歯科医療機関 19カ所 ②研修会等 ・研修会開催 2回 ・歯科衛生士の復職支援相談会 8回(他事業含む研修会等と同時開催) ③啓発資料の作成・配布	(1)事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科医療体制の充実が図られるとともに在宅歯科医療の必要性に対する理解が深まり、また、医療介護従事者の資質の向上と歯科医療機関との連携が促進された。 (2)事業の効率性 医療介護従事者や在宅歯科医療サービスの提供側、サービスの受入側の両面に同時にアプローチすることで、効率的に在宅歯科医療を推進することができた。	事業を継続し、効果の拡大を図る。特に中山間地域での整備に重点をおく。	○	
6	重症心身障がい児(者)医療体制構築事業	重症心身障がい児(者)を介護する保護者の負担を軽減するため、短期入所等を新たに実施する医療機関や障害福祉サービス事業所の施設・設備整備等を支援し、より身近な地域で在宅サービスが受けられる体制構築を目指す。 また、重症心身障がい児(者)の受入を行う医療機関における医師・看護師等の資質向上に係る研修等を実施する。	各医療機関、障害福祉サービス事業所等	医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)の地域における在宅サービスの受入体制が構築され、総合周産期母子医療センターなどの高次の医療機関から身近な地域の医療機関や事業所へ重症心身障がい児(者)のスムーズな移行を図る。	23,640	13,142	設備・備品整備 ・受入人員の拡充 4事業所	(1)事業の有効性 本事業により、広域にわたり、事業所新設や受入人員の拡充につながる施設・設備整備を支援できる。 (2)事業の効率性 事業所毎に必要な施設整備を支援することで、効率的に各事業所の提供サービスの質を向上させることができる。	事業を継続し、効果の拡大を図る。	○	
7	高次脳機能障がい相談・支援拠点構築事業	医師と多職種間の円滑な連携を図るため研修会を開催し、高次脳機能障がい支援に関わる者の対応スキルを向上させ、県内における支援体制の強化を図る。	県	地域における高次脳機能障がい支援ネットワークの中心的役割を担うリーダーとなる人材を養成する。	1,000	1,000	研修会開催 1回	(1)事業の有効性 当事者や支援者等からの相談対応や支援を随時行うとともに、医師と他職種間の円滑な連携を図るため研修会を開催し、県内における支援体制の強化を図ることができた。 (2)事業の効率性 研修会を開催し、高次脳機能障がい支援に関する知識や技能を習得できたことで、県全体の支援に関わる者の対応スキルの向上にも繋がり、効果的な執行が出来たと考える。	県医師会の実施する研修等を通じて退院後地域において在宅療養生活が円滑に送れる体制作りを図る。	○	

令和元年度地域医療介護総合確保基金事業に係る実施状況

3. 医療従事者の確保に関する事業

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R1 計画額 (千円)	R1 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
1	子ども救急医療電話相談事業	かかりつけ医が診療を行っていない時間帯(夜間)に電話相談窓口を設け、また、相談窓口の広報など周知にも努める。	県	年間365日を通して夜間の電話相談を受け付けることにより、保護者の不安軽減につなげるとともに、不要不急の受診を抑制し小児科医の負担軽減を図る。	15,659	12,256	・相談受付日数 365日 ・相談件数 9,194件	(1)事業の有効性 小児救急患者の保護者等からの電話相談対応を毎日実施することで、不要不急の受診抑制や、小児科救急医の負担軽減が図られ、本来の小児救急患者への対応に専念できる体制づくりを進めることができた。 (2)事業の効率性 2回線に対応し、準夜帯、深夜帯における電話相談体制を確保した。	令和元年度計画と同内容を継続実施。	○	
2	小児医療推進事業(小児救急医療拠点病院運営事業)	医師不足等により体制維持が困難な小児救急医療拠点病院の運営を支援する。	都城市郡医師会病院	年間を通して小児救急医療拠点病院での診療が受けられる体制を整備し、小児重症救急患者の医療の確保を図る。	12,403	12,403	小児救急医療拠点病院の診療日数 365日	(1)事業の有効性 休日及び夜間に入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する拠点病院に対して運営費を補助することにより、拠点病院としての機能が維持されている。 (2)事業の効率性 県内4つの子ども医療圏において、唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援することにより、県内小児救急医療体制の確保が図られている。	令和元年度計画と同内容を継続実施。	○	
3	救急医療利用適正化推進事業	県民に救急医療機関の適正受診を促すために、かかりつけ医を持つことの意義や救急医療機関の役割等について、普及啓発を行う。 ①保育園、幼稚園における訪問救急教室の開催(県医師会に委託) ②県民に対する普及啓発の取組を実施する団体の支援(団体への補助)	県医師会、地域団体	各地域の小児科医が保護者等に直接説明する場を設け、また、適正受診・かかりつけ医を持つことの意義等について普及啓発を行う地域団体を支援することにより、休日夜間急患センターの小児患者が減り、救急医の負担軽減及び地域の医療提供体制の維持につなげる。	3,544	2,578	・保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数 21回 ・救急医療利用(かかりつけ医等)の普及啓発を実施する団体数 3団体	(1)事業の有効性 地域住民に対し、救急医療の正確な知識を提供し、適正受診を促すことにより、救急医の負担軽減が図られた。 (2)事業の効率性 各地域の小児科医が保護者等に直接説明する場を設けることで、コンビニ受診抑制や、小児科医への病状相談などにより地域の小児科医と地域の保護者の関係が促進されるなど、効果的な事業が展開されている。	令和元年度計画と同内容を継続実施。	○	
4	災害拠点病院等人材強化事業	災害時における救急患者の受入や被災地の医療機関等の支援を行う災害拠点病院等の人材を強化するため、専門的な災害医療研修を実施するとともに、各災害拠点病院等の訓練・研修や資機材等の購入を支援する。	災害拠点病院、DMAT指定医療機関	各医療圏において、関係機関が連携して災害医療訓練・研修を企画・実施することで、関係者同士の連携及び知識・技能が向上し、災害時における体制構築の迅速化につなげる。	6,000	5,332	災害医療訓練・研修 12回実施	(1)事業の有効性 災害医療に係る訓練・研修や資機材等の購入を支援することで、災害拠点病院の人材強化を進めることができた。 (2)事業の効率性 災害拠点病院が企画する訓練、研修の実施により、人材強化と併せて、各二次医療圏における災害医療関係者の、顔の見える関係構築も効率的に行うことができた。	令和元年度計画と同内容を継続実施。	○	
5	宮崎大学「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業	宮崎大学医学部地域医療・総合診療医学講座への運営支援を行い、医学部生に地域医療への関心を喚起し「地域医療マインド」の醸成を図るとともに、総合的な診療能力を有する専門医を育成するなど、本県の地域医療を担う医師の養成、確保に取り組む。 ○R1年度から医学部5年生を対象に保健、福祉との多職種連携の重要性を県内各地の医療・福祉施設における実習を開始予定。	宮崎大学	医学生のうちから地域医療に係る実習機会を多く設けることで、臓器別専門医とは異なる地域医療の意義や重要性を認識することができ、本県の地域医療を担う高度な人材の育成・確保につなげる。	46,805	46,805	クリニカル・クォークシップⅠ(4年生後期-5年生前期) 2019年4月-7月 47名(5年) 2019年10月-2月 43名(4年) クリニカル・クォークシップⅡ(5年生後期-6年生前期) 2019年4月-7月 53名(6年) 2019年10月-2月 60名(5年) 地域医療がイタズ(県主催) 44名参加(うち宮崎大学生23名)  地域医療実習を行った学生数 247名	(1)事業の有効性 地域医療実習を通して本県の医療の実情を把握するとともに地域医療の意識醸成を図ることで、将来本県の地域医療を支える気概を持つ医学生を養成することができた。 また、講座の医局員が各地のへき地等医療機関に外向在籍することで、地域医療実習における現場での教育活動を行いながら、実際に地域医療体制の確保を図ることができた。 (2)事業の効率性 地域医療実習については、地域内の医療機関にも協力してもらい、各人が十二分に学習できる環境を整備することで、効率的な学習を行うことができた。 他、地域医療に係る講演会や勉強会に、ベテラン医師から医学生、あるいは他職種まで広範囲で受講しており、効率的に研修を実施できた。	令和元年度計画に多職種連携教育環境整備事業を統合し、継続実施。	○	
6	専門医育成事業	・産科、小児科及び総合診療の専門研修を行う専攻医に研修資金を貸与する。 ・大学及び県内小児医療機関が共同して、小児科専攻医を対象とした症例研究会を実施する。	県、県医師会	産科医・小児科医及び総合診療医を目指す専攻医に対する研修環境の充実を図り、県内における産科・小児科及び総合診療医の確保につなげる。	28,029	17,229	・産科・小児科・総合診療専攻医への研修資金新規貸与 5名 ・小児科専門医症例研修会 5回	(1)事業の有効性 今後の県内定着が期待される専攻医に対する研修資金の貸与を通して医師の確保に取り組んだ。また様々な症例研究の発表・報告を実施したことで、小児科専門研修医の更なる資質向上が図られた。 (2)事業の効率性 対象診療科の現場を直接支える医師に対し、研修資金の貸与等充実させることで、効率的に対象診療科の医師確保・育成ができた。また大学及び小児医療機関が共同で症例研究の発表・報告等を実施したことで、県内の小児科専門研修医の情報共有が図られ、効率的に資質を向上することができた。	令和元年度計画と同内容を継続実施。	○	
7	女性医師等就労支援事業	ワークライフバランスに対する意識の啓発から、情報提供・相談、就労支援をワンストップで対応できる体制を構築し、女性医師等が働き続けられる環境を整備する。	県医師会	県内の医療機関に勤務する女性医師等の勤務環境改善及び育児負担軽減を図り、仕事と家庭を両立しやすくなり、勤務継続や復帰する女性医師等の増加につなげる。	15,769	11,669	・離職防止・復職支援女性医師等支援数 26人 ・保育支援女性医師等支援数 59人	(1)事業の有効性 女性医師等への短時間勤務制度、日当直の免除等を行う5医療機関に対し、短時間勤務制度及び日当直免除を実施した場合の代替医師の件数補助等を支援するとともに、26人の女性医師の離職防止・復職支援を促進した。また、59人の子育て中の女性医師等に対して保育支援を実施したことで、医師として働き続けられる環境づくりが図られた。 (2)事業の効率性 年間を通じた女性医師キャリア支援相談窓口の運営や、医師のライフサイクルに応じた勤務環境実現に向けた意識啓発セミナー等の開催により、女性医師だけでなく男性医師を含めた医師全体のワークライフバランスに対する意識を高めることができた。	令和元年度計画と同内容を継続実施。	○	
8	産科医等確保支援事業	医師及び助産師に対し分娩手当を支給している分娩施設に対し、手当支給額の一部を補助する。	産科医療機関	産科医等の処遇改善を図り、全国的に減少傾向にある産科医等の確保につなげる。	16,666	14,990	・手当支給者数 153人 ・手当支給施設数 20施設	(1)事業の有効性 県内の分娩施設に対し、分娩手当を支援したことにより、処遇改善を通じて産科医等の確保活動を促進した。 (2)事業の効率性 県内分娩施設に対して、定期的に情報提供を実施したことにより、本事業への理解を深めることができ、事業の有効性を効率的に高めることができた。	令和元年度計画と同内容を継続実施。	○	

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R1 計画額 (千円)	R1 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
9	宮崎県地域医療支援機構運営事業	宮崎県と宮崎大学、宮崎県医師会、市町村等が密接に連携した「地域医療支援機構」により、医師の育成・確保対策のために以下の事業を実施する。 ・医師配置等促進事業(医師配置調整) ・医師招へい事業(医師招へい、説明会開催) ・地域医師キャリア形成支援事業(専門医資格取得・学会参加支援等) ・臨床研修指導医養成事業(指導医養成) ・臨床研修病院説明会事業(レシナビフェア、病院見学支援) ・PR事業(ウェブサイト運営、広報誌作成)	県、県医師会、宮崎大学等	臨床研修病院説明会で積極的に出展を行ったりその他PR等を通じて医師の紹介を行うこと、医師修学資金貸与者が確実に県内で義務履行できるようなキャリア形成プログラムを形成・参加させることなどを通じ、医師不足及び高齢化の重要課題解消を目指す。	89,445	74,756	・臨床研修病院説明会出席回数 5回 ・キャリア形成プログラムのコース作成数 26 ・臨床研修病院見学支援者数 78名	(1)事業の有効性 本県の医師不足や地域偏在を解消するため、地域医療支援機構として各種事業を実施することで、県と宮崎大学、県医師会、市町村等が恒常的に連携できる機会を確保し、機構内のネットワークをより強固にするとともに、より密度の高い事業を実施することができた。特にキャリア形成プログラムの策定及びキャリア形成プログラム対象学生への説明については、密接に連携を図り、実施することができた。 (2)事業の効率性 各種事業を実施する際に、県や大学、医師会等が一堂に会する仕組みとすることで、複数の関係機関が常に顔の見える状態を作っておき、事業を実施しながら、情報交換や機構の企画・運営、事業の振り返り等、実務者協議を同時並行で行うことで、効率性の高い事業を実施できた。	令和元年度計画と同内容を継続実施。	○	
10	医療勤務環境改善支援センター事業	医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援を行う。	県医師会、県看護協会	勤務環境改善に取り組む医療機関の増加、県内全域の医療機関における勤務環境改善を図り、医療従事者の確保につなげる。	4,207	2,981	勤務環境改善計画を策定する医療機関相談件数 14件	(1)事業の有効性 働き方改革が求められている中で、電話相談・チラシ等の掲載、医療機関に対する説明会の開催等を実施したことにより、勤務環境改善マネジメントシステムの導入検討や特別償却制度の活用など勤務環境改善の意識が高まった。 (2)事業の効率性 宮崎労働局や県医師会等の関係機関で組織された医療勤務環境改善支援センター運営協議会で、随時情報交換を行い多方面への情報共有も促進し、効果的な活動を行うことができた。	令和元年度計画と同内容を継続実施。	○	
11	医師修学資金貸与事業	将来へき地や小児科特定診療科の医師として、県内への定着が期待できる医学生に対し、修学資金を貸与する。 ○H31.3に条例を改正しキャリア形成プログラムの適用など返還免除条件を変更。	各法人及び郡医師会	貸与を受けた医師は、大学卒業後県内各地のへき地や小児科等特定診療科に勤務することから、医師の県内定着につなげる。	98,400	88,584	医師修学資金新規貸与者数 16名	(1)事業の有効性 医師修学資金貸与者は、卒業後に県が指定する医療機関に一定期間勤務する義務が生じるが、義務履行を果たせば修学資金を返還免除とする一方で、義務を履行できない場合は、高利息をつけて一括で返還させることから、医師確保の面から有効であったと考える。 (2)事業の効率性 一定期間の義務履行を果たせば返還免除にすることで、地域的偏在や特定診療科の医師不足等の解消に向け、効率的に県内の地域医療提供体制の充実を図ることができた。と考える。	令和元年度より地域特別枠の定員数を増やし(10名→15名)、継続実施。	○	
12	看護師等養成所運営支援事業	看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行う。	各郡市医師会、各法人	看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図り看護師等教育を充実させることで、看護職員の安定的な養成と確保を図る。	241,237	211,464	運営費補助を行う看護師等養成所数 15校	(1)事業の有効性 看護師等養成所の運営・維持を円滑に行えることにより、看護師等養成所の強化及び教育内容の充実を図ることができ、質の高い看護師等の養成・確保に繋がったと考える。 (2)事業の効率性 県内就職率に応じた調整率を定めており、県内就職率の高い養成所への補助を多く行うことにより、効率的な執行ができた。と考える。	令和元年度計画と同内容を継続実施。	○	
13	宮崎県ナースセンター事業	保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業促進に必要な支援等を行い、就労環境改善や離職防止等看護職員確保対策の総合的な推進を図る。	県看護協会	就労環境改善に向けた研修・相談、未就業看護職員の再就業促進などを行うことにより、看護職員の質の向上や安定的な確保に繋がった。 また、看護職希望者や家族に対し、知識と技術を持つプロフェッショナルとしての看護の本質及び魅力を伝える「看護」について考える機会を提供することで、イメージアップの向上及び人材の確保・定着に結びつける。	13,908	13,908	・ナースバンク事業 …ナースバンクを活用した年間就業者数 371名 …ナースバンク求職・求人相談件数 4,446件 ・復職支援事業 …研修会参加者数 114名 ・看護職員就労環境改善事業 …研修会参加者数 164名 ・中高生への看護の魅力発信事業 …ふれあい看護体験者数 445名	(1)事業の有効性 県内7地区のハローワークでの出前就業相談(求人・求職の支援)の実施により、ナースバンク事業とハローワークとの連携体制が強化でき、保健師、助産師、看護師等の未就業の就業促進を図った。また、看護に興味のある中学生や高校生等への看護進路相談会やふれあい看護体験等の実施により、看護業務等を広く普及啓発したとともに、潜在看護職員に対して、復職支援研修を実施し、再就職の支援を促進した。 (2)事業の効率性 (公社)宮崎県看護協会への事業委託により、求人・求職のミスマッチに対する細やかな支援や、県内全域への看護業務の普及啓発ができた。	地域の課題に応じた看護人材確保を推進する取組を追加して行う。その他は令和元年度計画と同内容を実施。	○	
14	実習指導者講習会事業	看護師等養成所の実習施設の実習指導者を対象に、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し効果的な実習指導ができるために必要な知識・技術を修得させる講習会を実施する。	県看護協会	看護教育における実習の意義及び役割を理解し、効果的な実習ができるよう必要な知識・技術を修得させ、指導者としての質の向上を図ることで、県内医療機関における看護教育の充実と県内就業先の魅力向上に繋げる。	3,288	3,273	・実習指導者講習会参加者 34名 …講義及び演習 計8週間 ・実習指導者講習会【特定分野】参加者 12名 …講義及び演習 計8日間 ・フォローアップ研修 年1回	(1)事業の有効性 看護師等養成所の実習施設の実習指導者等を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる講習会を実施したことにより、実習指導者の資質を向上させ、看護教育の充実を図ることができた。 (2)事業の効率性 県全域にある実習施設の実習指導者が対象であり、県看護協会に事業を委託したことにより安定して講習会を運営でき、県全体の看護の質の向上にも繋がった効果的な執行ができた。と考える。	令和元年度計画と同内容を継続実施。	○	
15	新人看護職員卒後研修事業	・新人看護職員研修推進事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修体制の支援、研修責任者の育成及び地域における連携体制の構築を図るための研修会等を開催する。 ・新人看護職員研修事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。	県看護協会	新人看護職員の臨床実践能力の向上を図ることで、離職を防止し、看護職員の確保につなげる。	19,341	15,150	・新人看護職員研修推進事業 新人看護職員合同研修の開催 7回 研修責任者等研修の開催 4回 新人看護職員研修推進協議会の開催 1回 ・新人看護職員研修事業 事業実施医療機関 26施設	(1)事業の有効性 国の「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修体制を整備して実施する病院に研修経費を支援し、新人看護職員の研修体制を整備できたことにより、県内看護職員の確保、定着につながった。 (2)事業の効率性 新人看護職員の研修体制の整備により、医療知識や技術不足の不安による早期離職の防止にもつながるなど、効果的な執行ができた。	300床以上を有する医療機関への補助率を下げ、訪問看護ステーションの研修経費を拡充する等、新人看護職員研修体制が整備されていない中小規模の医療機関への研修支援を行う。	○	

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R1 計画額 (千円)	R1 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
16	病院内保育所運営支援事業	県内に所在する病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保を図るため、病院内保育施設を運営する事業者を支援する。	各医療機関	看護職員の働きやすさ確保のための環境整備を行い、離職防止及び未就業看護職員の再就業を促進する。	10,040	7,238	院内保育所利用施設数 4施設	(1)事業の有効性 病院内保育施設を運営する事業者への運営費を支援することで、女性医師や看護職員等の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保・定着を図ることができた。 (2)事業の効率性 女性医師や看護職員等が働き続けることのできる勤務環境を整備することにより、医療従事者の確保・定着に効果的な執行ができた。	女性医師や看護職員等の確保・定着を図るため、開設後10年までを目処に病院内保育施設の運営を支援し、効果的な事業を実施していく。	○	
17	障がい児者歯科保健医療推進事業	県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センターの利用者数が増加している状況の中で、障がい児者が将来にわたり安心して歯科診療を受ける体制を維持するために、同センターの歯科麻酔医等の専門医を育成するための経費を支援する。	宮崎市郡歯科医師会	同センターにおいて全ての障がい児者に対応できる歯科診療体制を整え、歯科治療や予防を行うことで、県内の障がい児者の歯の健康を維持する。	4,000	4,000	・延べ患者の受入れ数の維持 11,741名 ・年間診療日数の維持 287日	(1)事業の有効性 障がい児者の歯科診療は、専門的な知識や技術を必要とし、診療のリスクも高いことから、専門医の確保が困難な状況であり、本事業により障がい児者歯科診療を担う専門医を育成することができた。 (2)事業の効率性 障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センターは、診療実績も多く、全国でも有数のセンターである。このセンターにおいてOJT形式で専門医を研修することにより、効率よく育成することができた。	令和元年度計画と同内容を継続実施。	○	
18	安心してお産のできる体制整備事業	県医師会(県産婦人科医会)における研修等の開催を支援することで県内の産科医療に係る研修環境を充実させ、産科医療従事者のスキルアップを図り、安心してお産のできる体制を整備する。	県医師会	県内の産科医療従事者の資質を向上させることで周産期救急医療に効果的に対応することができ、県内全域において高水準の医療を提供する。	5,300	3,270	・新生児蘇生法講習会 受講者62名 ・ALSO-Japanコース 受講者63名 ・病医院従事者研修会 ※新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。	(1)事業の有効性 産科医療従事者に対し、より高度な知識・技術を習得させることができ、周産期医療体制の維持・強化が図られたと考える。 (2)事業の効率性 新生児蘇生法講習会、ALSOのコースを県内で実施することができたため、県内医療機関からより多くのスタッフが参加することができたと考える。	令和元年度計画と同内容を継続実施。	○	
19	看護師等養成所施設整備補助金	看護師等養成所の新築又は増改築に必要な工事費について補助を行う。	対象看護師等養成所	教育環境及び看護教育を充実させることで、看護職員の安定的な養成と確保を図る。	112,952	112,952	補助を行う看護師等養成所数 1校	(1)事業の有効性 看護師等養成所の改築費を支援することで、看護師等養成所の教育環境を充実を図ることができ、質の高い看護師等の養成・確保に繋がる。 (2)事業の効率性 当事業の実施により看護師等養成所の教育環境を整備し、効率的に教育を行うことに繋がる。	令和元年度計画と同内容を継続実施。	○	

令和元年度地域医療介護総合確保基金事業に係る実施状況

4. 介護施設等の整備に関する事業

事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R1 計画額 (千円)	R1 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
1 介護施設等整備事業	第7期介護保険事業支援計画等に基づく介護サービス基盤の整備や将来の需要増大を見据えた前倒しでの介護サービス基盤の整備を円滑に進めるため、地域密着型サービス施設等の整備や施設開設準備経費に対し補助を行う。 ①施設等整備への助成 ②施設開設、設置の準備経費助成	市町村及び事業者	①施設等整備への助成 ・地域密着型特別養護老人ホーム 2カ所 ・認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護等 10カ所 ・療養病床の転換 3カ所  ②施設開設、設置の準備経費助成 ・地域密着型特別養護老人ホーム 58床(2カ所) ・認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護等 164床(15カ所) ・療養病床の転換 121床(4カ所)	885,836	449,334	①施設等整備への助成 ・認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護等 8カ所 ・療養病床の転換 3カ所  ②施設開設、設置の準備経費助成 ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床(1カ所) ・認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護等 78床(8カ所) ・療養病床の転換 87床(3カ所)	(1)事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等に基づく地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進に資する。  (2)事業の効率性 事業展開に向けて、市町村へのヒアリング調査等を実施することにより、地域ごとのニーズやサービス提供体制の現状等を把握し、効率的・効果的な整備促進を図る。	第7期介護保険事業支援計画等に基づく地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を着実に推進する。		

※R1計画額は、県における予算計上額

※R1実績額には、R2への繰越分(地域密着型特別養護老人ホームの整備 33,600千円、療養病床の転換 13,380千円)を含む。

令和元年度地域医療介護総合確保基金事業に係る実施状況

5. 介護従事者の確保に関する事業

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R1 計画額 (千円)	R1 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
1	介護人材確保連携強化事業	行政や職能団体、事業者団体等で構成する協議会を設置し、各種団体が連携・協働する場を構築するとともに、介護人材確保・定着の課題解決に向けた具体的な取組等を検討する。	県(一部民間調査会社に委託)	①協議会開催 ②作業部会検討会開催 ③介護サービス事業所実態調査	7,042	303	①協議会開催 1回(7月) ②作業部会開催 2回(8月、2月(外国人部会)) ③実態調査は委託ではなく直営で実施(集計・分析中)。	(1)事業の有効性 本県の行政機関・事業者団体・職能団体・介護人材養成機関等の代表が一同に会し、介護人材の確保・育成等における課題を共有するほか、課題解消に向けた意見交換が積極的に行われるなど、県単位として大きな課題に取り組んでいくことの機運が醸成された。  (2)事業の効率性 協議会では多角的な意見交換がなされた。作業部会では各作業部会員がそれぞれの取組等を発表することで、情報交換ができたほか、貴重な意見を聴取することができた。	引き続き課題の解消に向けた検討・協議を進め、基金事業の取組を含めて、情報提供及び情報共有を図っていく。	○	
2	「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業	介護に関するマイナスイメージを払拭のため、「介護の魅力」を発信する情報番組を制作・放送するとともに、ホームページ等での配信やDVDの小中学校等への配布などによる2次利用を図る。 また、パンフレット及びポスターの作成、配布のほか、啓発イベントや主に山間へき地部の小中学生を対象とした職場体験会を実施する。	県(民間に委託)	①テレビでの放送回数 15回 DVD550枚作成・配布 ②パンフレット等 20,000部作成、配布 ③啓発イベント参加者数 5,000人 ④職場体験会参加者数 120人	19,702	19,280	① テレビでの放送回数15回 DVD550枚作成・配布 ② パンフレット等 20,000部作成、配布 ③ 啓発イベント参加者数5,000人 ④ 職場体験会参加者数192人	(1)事業の有効性 視聴率の高い時間帯(MRT毎週火曜日の18:55～)に番組を放映したり、集客力のあるイオンモール宮崎でイベントを実施することにより、多くの県民に対し「介護の魅力」を発信することができた。  (2)事業の効率性 介護のマイナスイメージ払拭のため、現場からの期待も厚く、取材の際などは積極的に協力していただいている。また、福祉系高校への入学者増に繋がるよう、教育委員会とも協力して実施している。	引き続き「介護の魅力」を伝え、介護従事者を増やすことを目的に、事業を見直した上で、継続して実施する必要がある。特に、普及啓発イベントは、参加者数を増やすのみでなく、参加者が介護に親しめるような内容になるよう工夫する。	○	
3	福祉で働こう！ひなたの人材確保推進事業(福祉の仕事キャリア教育連携事業)	教育関係者と連携し、児童・生徒を対象に、福祉の仕事のやりがい等を伝える出前講座を実施するとともに、高校生や学生、求職者を対象に事業所見学会を開催する。	県(県社協に委託)	①出前講座 実施回数30回、受講生徒数1,800名 ②福祉事業所見学会 実施回数3回、参加者数60名	6,334	6,334	①出前講座 実施回数58回、受講生徒数3,255名 ②福祉事業所見学会 実施回数3回、参加者数59名	(1)事業の有効性 出前講座修了後のアンケート結果によると、回答者(中高生)の約9割が「福祉の仕事に興味を持った」と回答し、職場見学会についても、参加者全員が「参考になった」と回答するなど、本事業を通して「福祉・介護の仕事」への理解促進が図られた。  (2)事業の効率性 小学生に対しては、市町村社会福祉協議会と連携し、福祉の仕事のやりがいや魅力を伝えることで効率的に実施することができた。また、職場見学会へ参加された求職者への継続的なフォローアップ(求人情報の提供・相談等)を行い、就業促進を図った。	引き続き、出前講座や福祉事業所見学会を実施し、若年層や求職者へ、福祉の仕事への理解促進を図る。	○	
4	福祉で働こう！ひなたの人材確保推進事業(福祉人材UIJターン強化事業)	福祉現場で活躍中のUIJターン者のインタビュー記事や資格取得の支援制度を掲載したパンフレット等を作成し、移住相談会などの機会を通じて、福祉の仕事のやりがい等のPRを実施する。	県(一部民間に委託)	県外移住相談会での福祉の仕事相談件数 20件	1,686	816	県外移住相談会での福祉の仕事相談件数24件	(1)事業の有効性 福祉・介護従事者の確保について、県外在住者(本県への移住・UIJターン希望者)に対し、福祉の仕事のやりがいや魅力、本県での暮らしやすさ等をPRすることができた。  (2)事業の効率性 県外の移住相談会等の相談者に対し、福祉人材センターの求職者登録を促すなど、継続的な就職支援を行った。	引き続き、県外の移住相談会等での相談者にPR等を実施し、本県での福祉・介護事業所での就職に繋げる。	○	
5	介護に関する入門的研修事業	介護に関する基本的な知識や介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる「入門的研修」を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材の参入を促進する。	県(介護福祉士養成施設に委託)	研修修了者 210名	4,227	2,634	県下の介護福祉士養成校のうち、5校で開催し、76名が修了した。	(1)事業の有効性 事業のねらいとする様々な年齢層(就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢層等)が参加したことにより、介護人材層の「すそ野の拡大」が図られた。  (2)事業の効率性 介護に関心がある一般の方々が介護に関わる機会を付与できたが、当初予定していた募集定員に対する最終的な受講率は約36.2%であった。受講修了後のアンケートにより、一般住民の方が身近に情報を得やすい行政の広報などで講座を知り、参加した方が多かったことから、広報の在り方も検討するべきであることを把握できた。	より受講率を上げるため、カリキュラムの見直しや事業の広報の在り方を検討した上で継続実施。	○	
6	元気に活躍する明るい長寿社会づくり支援事業(介護の担い手体験事業)	元気な高齢者に介護の担い手として活躍してもらおうため、介護施設における就労体験を実施し、就労意欲のある高齢者に福祉人材センター等に登録してもらい、その後の就労の有無を追跡する。	県社協	就労体験参加者数 40名	419	126	就労体験参加者8名	(1)事業の有効性 本事業に元気な高齢者が8名参加し、2名が福祉人材センターへの登録を希望した。体験者アンケートでは、6名が「良い体験になった」「勉強になった」旨の回答をした。  (2)事業の効率性 令和元年度は体験期間が2か月間と短かったこと、受入施設の偏在による受入の難しさが課題となった。行政機関、新聞、雑誌等に8,500枚のチラシを配付し、ラジオで周知をした。県社協と県で連携して25の受入施設を直接訪問して事業説明を実施した。	・受入施設の増加 ・体験期間の拡大 ・回覧板や、関係機関が実施する高齢者を対象としたイベント等を活用するなどした効果的な事業の周知を実施。	○	
7	介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業	介護福祉士養成施設が外国人留学生を確保するために行うPR活動や介護施設等が外国人留学生に対して支援する奨学金等に係る費用の一部を助成する。	介護サービス事業所	外国人留学生の受入人数 30名	12,180	3,056	奨学金の対象となった留学生 18人 (日本語学校4人、養成施設1年生12人、2年生2人→就労)	(1)事業の有効性 奨学金等費用を一部補助することで法人の負担軽減につながった。即戦力となる質の高い外国人介護人材の確保につながった。  (2)事業の効率性 介護施設等を運営する法人、介護福祉士養成施設に直接メールで案内し、効率的に周知できた。	引き続き、補助を実施することで留学生が安心して介護福祉士をめざす環境を維持する。また、奨学金として支給できる項目の周知、養成施設を運営する法人が実施する留学生確保の取組を支援し、外国人介護人材の確保を促進する。	○	



	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R1 計画額 (千円)	R1 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
8	福祉人材センター運営事業(福祉人材確保重点事業)	求職者等を対象に、県内求人事業所とのマッチングの促進を図るため、就職面接・相談会や就職説明会を開催するとともに、無料職業紹介の土曜日開所を実施する。	県(県社協に委託)	①福祉の仕事就職面接・相談会 参加者200名、参加事業所70事業所 ②福祉の仕事就職説明会 参加者85名、参加事業所30事業所 ③無料職業紹介事業開設日拡充土曜来所者70名	3,788	3,145	①福祉の仕事就職面接・相談会 参加者122名、参加事業所69事業所 ②福祉の仕事就職説明会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ③無料職業紹介事業開設日拡充土曜来所者33名	(1)事業の有効性 就職面接・相談会の開催、無料職業紹介所の土曜日開設により、求職者と求人事業所のマッチング機会を創出した。 (2)事業の効率性 介護福祉士養成施設や初任者研修施設等と連携し、学生や研修受講者の参加を促進することで、マッチングの強化を図った。	引き続き、求職者と求人事業者のマッチング支援を行い、福祉・介護職場への就業促進を図る。	○	
9	介護職員就業・定着促進事業	介護関係の資格を有していない初任段階の介護職員を雇用している法人が、当該職員に係る介護職員初任者研修の受講料を負担した場合に支援を行う。	介護サービス事業所	研修修了者 100名	5,000	3,093	研修修了者 66名	(1)事業の有効性 受講支援を行う法人を支援することで、初任段階の介護職員の初任者研修受講の後押しが図られた。 (2)事業の効率性 目標に対しての達成率が66%にとどまったため、研修実施事業者や介護職員を雇用している法人に対し、より積極的な周知を行うことで、補助制度の活用を促すこととする。	引き続き、就業している職員等向けに週末のみや、週一で開催される研修事業の存在を周知することで、実績が90%を上回るよう努める。	○	
10	介護福祉士養成支援事業	実務経験3年以上の介護職員を雇用している法人が、当該職員に係る実務者研修の受講料を負担した場合に支援を行う。	介護サービス事業所	研修受講者 300名	20,200	10,984	実務者研修修了者 157名 介護福祉士試験合格者 96名	(1)事業の有効性 介護福祉士試験の受験資格となる実務者研修の受講費用を負担することにより、介護福祉士の養成や介護職員のスキルアップに繋がった。 (2)事業の効率性 事業実施スキームの変更により合格者数の正確な補足が可能となったことを活かし、今後の事業改善に繋げていくこととする。	介護の資質向上及び介護職員のキャリアアップのため、引き続き当補助金を活用して実務者研修を受講するよう働きかける。	○	
11	介護職員スキルアップ・再就業支援事業	初任段階における介護職員及び現在離職している介護福祉士を対象に、基本的技術や必要な知識、最新の用具の取扱いを学ぶ研修を実施することで、離職防止及び再就業促進を図る。	県(県介護福祉士会に委託)	①介護技術基礎講習会 40名 ②リフトリーダー養成研修 80名 ③介護技術出前講座 20回	2,686	2,686	①介護技術基礎講習会 34名 ②リフトリーダー養成研修 19名 ③介護技術出前講座 20回	(1)事業の有効性 介護技術やリフトの使い方を学ぶことにより、正しい介護技術を習得し、ひいては離職防止につながる研修を実施することができた。潜在介護福祉士へのアプローチが難いため、福祉人材センターが実施する介護福祉士の離職届出制度と連携して周知を行う必要がある。 (2)事業の効率性 介護技術出前講座は、講師が事業所に出向くことにより、職員を研修に派遣する余力のない事業所でも研修を受けることが可能で、事業所職員が同じ内容の介護技術を習得できるため、事業所に好評であった。	今後も継続して事業を実施し、介護職員のスキルアップや再就業を支援していく必要がある。	○	
12	社会福祉研修センター運営事業(キャリアパス支援事業)	介護職員等を対象に、自らキャリアパスを描き、その段階に応じて求められる能力を習得させるための研修を実施する。	県(県社協に委託)	①初任者コース受講者 360名 ②中堅職員コース受講者 480名 ③チームリーダーコース 420名 ④管理職員コース60名	3,269	3,269	①初任者コース 修了者226名 ②中堅職員コース 修了者233名 ③チームリーダーコース修了者193名 ④管理者コース 修了者23名	(1)事業の有効性 介護職員等が、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得することで、啓発意欲を高めた。 (2)事業の効率性 事前学習・事前課題を課すことで、限られた時間で効率的に習得できるようにした。	研修のニーズは高いことから、研修対象者に応じたコースの拡充を図る。	○	
13	介護人材キャリアアップ研修支援事業	在宅復帰・リハビリに関する知識等を習得することを目的とした研修、介護技術(口腔ケア等)の指導研修及び医療的ケアに関する研修を行う。	県(県介護福祉士会、県老人保健施設協会に委託)	①在宅復帰等に関する知識・技術を習得する研修の受講者数 300名 ②口腔ケア等研修の受講者数 200名 ③医療的ケアに関する研修の受講者数 100名	4,225	3,835	①老健施設職員等を対象としたキャリアアップ研修(老人保健施設協会) [県央地区]・参加者 14名 [県西地区]・参加者 15名 [県北地区]・参加者 33名 ②排痰の指導研修(介護福祉士会) ・参加者 145名(2日間のべ人数) ③医療的ケアに関する研修(介護福祉士会) ・参加者 83名	(1)事業の有効性 老健施設職員等向け研修については、当初の目標参加者数を下回ったが、受講者を確保するための開催時期、研修時間を検討することで、より効果的な事業となることが見込まれる。 介護福祉士会実施分については、受講者が学んだことを活かして、今後口腔ケアや医療的ケアを実践したいとの意見が多く聞かれた。 (2)事業の効率性 研修ごとの対象者を明確に設定し、それぞれの段階に合った介護知識・技術等を効率的に習得することができるようにした。	今後も継続して事業を実施し、介護人材のキャリアアップ研修を支援していく必要がある。	○	
14	小規模事業所研修確保事業	事業所単独での研修開催や代替職員がいないことで研修派遣が困難な小規模事業所に対し、共同で研修する機会を設けて職員の研修の機会を確保する。	県(介護福祉士養成施設に委託)	研修受講者 240名	2,995	2,109	①県北・児湯地区 2回30事業所のべ43名参加 ②小林地区 3回16事業所のべ19名参加 ③都城地区 4回60事業所のべ97名参加 ④日南地区 4回14事業所のべ30名参加	(1)事業の有効性 これまで接点の少なかった介護福祉士養成施設と小規模事業所とが連携し、研修を企画、実施することができた。 (2)事業の効率性 介護福祉士養成施設にて直接参加者を募集したことにより効率的に募集することができた。	介護福祉士養成施設と小規模事業所連絡協議会との連携を更に深め、協議会のニーズに沿った研修を実施できるよう計画的に事業を進めていく。	○	
15	喀痰吸引等研修実施事業	医療的ケアを必要とする介護需要に対応するため、指導講師の養成及び介護職員の育成に資する「喀痰吸引等研修」を実施する。	県(コンペにより外部委託)	①指導者伝達講習の受講者 60名 ②介護職員等研修の受講者 160名	14,015	14,527	①指導者講習 ・修了者 61名 ②介護職員の喀痰吸引等研修 ・修了者 108名	(1)事業の有効性 喀痰吸引等を適切に実施する介護職員を養成するために必要な研修であり、本事業を通じて、喀痰吸引等の医療的ケアが可能介護職員を増やすことができた。 (2)事業の効率性 ②介護職員の喀痰吸引等研修については、ここ数年受講者が減少傾向にあること、民間の登録研修機関が増加していることを踏まえ、県が引き続き事業を実施するか検討する必要がある。	①指導者講習は引き続き実施するが、②介護職員の喀痰吸引等研修については、年々受講者が減少していることに加え、同様の研修を実施している民間の登録研修機関が増加していることから、R2年度をもって事業を終了することを含め検討する。	○	

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R1 計画額 (千円)	R1 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
16	自立支援型ケアマネジメント推進事業	介護支援専門員が医療と介護の連携を推進する方策や医療サービスの知識を習得する研修会を開催する。	県(県介護支援専門員協会に委託)	研修会開催 10回	2,558	2,558	研修会等開催 10回内 実地説明、部会含む	(1)事業の有効性 福祉系の基礎資格を持つ者が多い介護支援専門員が医師による講義及び医療系職種を交えた事例検討を通し、互いの業務を理解するとともに終末期に関する医療的知識や医療系サービスに関する知識を習得する機会を確保することができた。 (2)事業の効率性 終末期に関する研修では、県内3カ所(県北、県央、県南)で各地域で在宅医療に熱心に活動している医師を講師に招き、地域の実情に即した研修内容となり、さらに多職種連携の実践につながる研修会となった。	継続して医療職を交えた事例検討等を行い、多職種連携を強化することで、実践に即した研修を実施していく。	○	
17	介護支援専門員ケアマネジメント向上支援事業	認定介護支援専門員が県内の居宅介護支援事業所等を訪問の上、個別に相談及び助言に応じ、実働する介護支援専門員の課題の整理及び解決策の検討を行う。	県介護支援専門員協会	訪問数 200件	824	823	訪問数 108事業所	(1)事業の有効性 現に、居宅介護支援事業所や施設等で介護支援専門員として従事している者を派遣することにより、一方的な指摘・指導ではなく、同じ専門職としての悩みや課題を共有しながら、解決の方策を検討することができる。 (2)事業の効率性 一人で勤務する介護支援専門員にとっては、認定介護支援専門員と一緒に、自身のケアマネジメントを振り返ることで、一人では気づけなかった視点やインフォーマルサービスの活用方法等に気づく機会となり、より自立支援のためのケアマネジメントの実施につながっている。	今後も、個別および集団形式で訪問することでケアプラン適正化を支援する。	○	
18	介護支援専門員スキルアップ事業	国の新たなガイドラインに沿った研修企画・実施・評価、及び効率性・実効性の高い研修の実施方策を検討するとともに、主任介護支援専門員のリーダー養成のカリキュラムを検討・実施するため、行政や職能団体等で構成する「宮崎県介護支援専門員研修向上委員会」の運営を支援する。	県(県介護支援専門員協会に委託)	研修向上委員会開催回数 2回 作業部会開催回数 3回	3,726	3,726	研修向上委員会開催回数 1回 作業部会開催回数 1回	(1)事業の有効性 各職能団体や各機関と連携して、研修内容を検討することで、効率性・実効性の高い研修を実施することができた。 (2)事業の効率性 実務者レベルの作業部会を設置することで、現場の実態に即して研修内容の充実が図られた。	継続してPDCAサイクルの構築を行い、研修の充実を図り、介護支援専門員の資質向上につなげていく。	○	
19	訪問看護ステーション基盤強化事業	訪問看護ステーションが訪問看護職員を新規雇用し又は資質向上を図るための研修等を行う場合に研修費用等を支援する。	設置事業者	補助事業所数 10事業所	18,000	1,934	補助事業所数 4事業所	(1)事業の有効性 小規模な訪問看護事業所に対し、新規職員の研修費用や増員に伴う備品等の購入費用を補助することにより、事業所の基盤強化を図ることができた。 (2)事業の効率性 ホームページや会議、事前の開設相談等で事業内容の周知を行った。	事業案内の機会を増やし、事業を活用することで小規模な訪問看護事業所の基盤強化を図っていく。	○	
20	福祉人材センター運営事業(離職介護福祉士等届出事業)	離職した介護福祉士等の情報を把握し、求人や研修の情報提供など効果的な復職支援を行い、介護福祉士等の再就業を促進する。	県(県社協に委託)	届出登録者数 150名	1,981	1,981	届出登録者数 146名	(1)事業の有効性 146名の届出登録者のうち、57名が福祉・介護事業所へ就職するなど潜在介護人材の就業促進が図られた。 (2)事業の効率性 介護事業所への案内や新聞広告等の広報のほか、再就業支援セミナー等に出向き、登録の呼びかけを行うことで、届出の促進を図った。	引き続き、届出登録の推進に努め、潜在介護人材の就業促進を図る。	○	
21	認知症介護研修事業	認知症高齢者の介護実務者及び指導的立場にある者に対し、介護技術の向上と適切なサービスの充実を図るため、研修を実施する。	県(県介護福祉士会等に委託)	①開設者研修 10名 ②管理者研修 80名 ③計画作成担当者研修 30名 ④フォローアップ研修 3名 ⑤認知症介護基礎研修 150名	2,643	2,330	①開設者研修 14名 ②管理者研修 76名 ③計画作成担当者研修 36名 ④フォローアップ研修 2名 ⑤認知症介護基礎研修 111名	(1)事業の有効性 認知症高齢者の介護指導者、その指導的立場にある者及び認知症介護を提供する事業所管理者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施することにより、認知症介護技術の向上、専門職員の養成を図ることができた。 (2)事業の効率性 他研修の受講終了が受講要件となっているものもあるため、各研修要件を整理し、研修日程を調整した。また、委託先や指導者との協議により、受講者が、効果的に認知症介護の知識や技術を学べるように教材の見直し等を行った。	引き続き、委託業者と連携の上、研修の実施方法等について協議しながら認知症介護技術の向上、専門員の養成を図る。	○	
22	認知症地域支援体制整備事業	認知症の早期診断・早期対応のための体制を整備し、認知症の方に適時適切な医療・介護サービス等の提供の実現のため、研修を実施する。	県(県医師会等に委託)	①かかりつけ医研修受講者 100名 ②医療従事者研修受講者 200名 ③認知症サポート医フォローアップ研修受講者 300名 ④歯科医師研修受講者 70名 ⑤薬剤師研修受講者 100名 ⑥看護師研修受講者 100名 ⑦みやざきオレンジドクター普及啓発事業 50名	6,783	6,669	①かかりつけ医研修受講者 52名 ②医療従事者研修受講者 134名 ③認知症サポート医フォローアップ研修受講者 516名 ④歯科医師研修受講者 50名 ⑤薬剤師研修受講者 104名 ⑥看護師研修受講者 47名 ⑦みやざきオレンジドクター普及啓発事業 20名	(1)事業の有効性 高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医(かかりつけ医)、病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症の発症初期から状況に応じて、認知症の人への支援、また病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることができた。 また、みやざきオレンジドクター普及啓発事業により「かかりつけ医」をみやざきオレンジドクターとして公表し、適時・適切な医療・介護サービスにつなぐことができる体制の整備につながられた。 (2)事業の効率性 各研修の案内通知が受講対象者に行き届くよう、委託先と連携し、継続して周知し受講を促すことができた。 また、随時のオレンジドクターの公表を含めた情報発信を行い、制度の普及・利用促進に努めた。	かかりつけ医について、サポート医との連携を図りながら研修受講後のフォローを行いながら、全体的な底上げを図る。 認知症の地域支援体制の構築のために、委託先と連携して、歯科医師、薬剤師、看護師向けの認知症対応力向上研修の受講者数を増やす。	○	
23	地域包括ケアシステム構築支援事業	市町村や地域包括支援センターが主催する地域ケア会議の運営等に対する助言や研修に対する支援等を行うため、広域支援員を配置するとともに、市町村だけでは確保が困難な弁護士等の専門職を地域ケア会議等に派遣する。	県(県社協に委託)	①広域支援員による相談・支援 300件 ②地域ケア会議研修会 100名参加 ③専門職の派遣 12件	8,832	394	①広域支援員による相談件数86件 ②研修会 5回(のべ207名) ③専門職派遣 281件(のべ1,115名)	(1)事業の有効性 市町村や地域包括支援センターのケアマネジメント機能の総合的な底上げに繋がった。 (2)事業の効率性 市町村や地域包括支援センターだけでは、問題解決が困難な事案に対する広域支援員のノウハウを生かした相談や支援、弁護士や医師等の専門職のケア会議等への迅速な派遣を行い、問題解決に導いた。	引き続き、地域包括ケア実現のために、地域ケア会議の機能強化や有益な運営等について、市町村や地域包括支援センターへの支援を行う。	○	

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R1 計画額 (千円)	R1 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
24	地域のちから・リハビリテーション機能強化推進事業(リハ専門職介護予防指導者育成事業)	県リハビリテーション支援体制の機能強化、ネットワーク体制の構築を図るとともに、リハ専門職に対して市町村事業等の支援を行う指導者を育成するための研修会を開催する。	県(県理学療法士会に委託)	人材育成研修の受講者 300名	1,520	1,367	①リハ職向け研修会:2回(延べ125名) ②連絡会の開催:2回	(1)事業の有効性 本県の行政機関(市町村)及び包括支援センターの取り組む地域支援事業(介護予防・地域ケア会議)に参加するリハ専門職の理解(支援内容)の向上を図ることができた。 (2)事業の効率性 市町村ごと、リハ専門職ごとに人材育成を行うのではなく、県が地域医療介護総合確保基金を活用して人材育成を行うことで、効率化を図ることができた。	引き続きリハ職間の多職種連携及び市町村支援の為に専門職の資質向上に向けた研修・協議に取り組む。	○	
25	権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業	市民後見人養成研修修了者を「法人後見支援員」として育成するとともに、県内市町村社会福祉協議会による「法人後見」受任体制の構築及び広域的な体制整備に向けた検討会や研修会の実施などに取り組む市町村を支援する。	県(一部県社協に委託)、市町村	①市民後見人養成研修 30名 ②法人後見支援員フォローアップ研修 30名 ③法人後見専門員養成研修 20名	10,434	8,465	①法人後見支援員(市民後見人)養成研修(12名修了) ②法人後見支援員フォローアップ研修 5回(のべ96名) ③法人後見専門員の育成 ア 育成研修 2回(のべ45名) イ スキルアップ研修 2回(のべ31名)	(1)事業の有効性 市民後見に関心のある県民を対象に、市民後見人養成研修を開催し、「法人後見支援員」の育成を図るとともに、市町村社会福祉協議会等の「法人後見」受任際の、家庭裁判所との実務や法人後見支援員への指導・助言を行う「法人後見専門員」の育成し、法人後見受任体制の推進を図ることができた。 また、単独市町村では体制整備が困難な市町村において広域的な体制整備等に係る研修等を実施し、体制整備の促進を図ることができた。 (2)事業の効率性 法人後見支援員養成研修への参加募集案内に当たっては、市町村、市町村社会福祉協議会の協力を得ながら、今後、市民後見人となるような人材の掘り起こしも行い、次年度以降の事業実施に繋げられるよう効率性を図った。 また、市町村における広域的な体制整備については、年度当初に県によるヒアリングを実施し、地域の実態等を踏まえた取組となるよう助言等を行い、効果的な取組となるよう支援した。	県全域を対象とした市民後見人(法人後見支援員)の養成研修の実施に加え、広域的な体制整備に向けた検討会、研修会の実施などを通して、市町村社会福祉協議会による法人後見の体制整備の支援を行う。	○	
26	社会福祉研修センター運営事業(OJTスキル研修)	介護事業所等の中堅職員やチームリーダーを対象に、OJTスキルを学び、マネジメント能力やコーチングスキルを身につけるための研修を実施する。	県(県社協に委託)	①職務を通じて部下を育てるOJTスキル基礎研修(前期・後期)修了者160名 ②職務を通じて部下を育てるOJTスキル研修(人材育成指導担当者)修了者160名	834	834	①職務を通じて部下を育てるOJTスキル基礎研修(前期・後期)修了者49名 ②職務を通じて部下を育てるOJTスキル研修(人材育成指導担当者)修了者64名	(1)事業の有効性 OJTについての基本的な考え方や推進方法を理解するとともに、人材育成指導者等と連携した職場づくりと人材育成の方法について学ぶことができた。 (2)事業の効率性 職場全体で人材育成に取り組むため、OJT担当職員のみならず、上位者等も一緒に受講し、研修の効率性を高めつつ、グループワーク等演習中心の内容にすることで効果を高めた。	引き続き研修を開催し、介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに新人職員の指導方法を習得していただき、介護事業所における早期離職防止と定着促進を図る。	○	
27	介護の職場環境改善促進事業	職場環境改善や離職防止を目的とした講演会等を開催するとともに、小規模事業所の共同による研修体制を確立し、雇用管理の理解促進や制度整備を図るための研修会を実施する。	県(介護労働安定センターに委託)	①アンケートにおいて「参考になった」と回答する参加者の割合 90% ②アンケートにおいて「新たな取り組みを行う」と回答する参加者の割合 60%	4,634	4,535	①「参考になった」と回答した参加者の割合 91% ②「新たな取り組みを行う」と回答した参加者の割合 67%	(1)事業の有効性 「参考になった」「新たな取り組みを行う」と回答した参加者が多く、職場環境の改善に繋がる研修を実施できた。 (2)事業の効率性 職場のリーダー養成を目的とした研修会を6地区に分けて開催することで、職場環境の改善により効果的な研修会を実施することができた。	小規模事業所のリーダー養成の研修会を地区別に実施するとともに、働きやすい職場環境づくりのための講演会を開催し、介護人材の離職防止と定着促進を図る。	○	
28	腰に優しい介護技術普及事業	腰痛対策及び予防教育のためのマニュアルを作成し、介護従事者を対象に研修を実施する。また、腰の負担を軽減する介護機器の紹介・体験を行い、普及啓発を進め、予防機器の活用促進を図る。	県(県理学療法士会に委託)	①腰痛予防研修会実施 16回 延べ参加者数 650名 ②体験者 80名	1,771	1,442	①腰痛予防研修会 実施回数16回 参加者数721名 ②介護機器体験会 参加者数59名	(1)事業の有効性 腰痛予防研修会を通して、腰痛予防のための技術や対策の普及・啓発が図られた。 介護機器体験会では、介護関係者だけでなく、一般の方も幅広い年齢層の方々に介護機器の啓発が図られた。 (2)事業の効率性 腰痛予防研修会の実施にあたっては、圏域を8ブロックに分け、それぞれのブロックで平日の夜、2回ずつ実施することで、受講希望者が参加しやすいものとした。	引き続き腰痛予防研修会、介護機器体験会を実施し、腰痛を予防するための技術や対策の普及・啓発を進め、介護従事者の離職防止・安定確保を図る。	○	
29	介護ロボット導入支援事業	介護サービス事業者が介護ロボットを導入する際の経費の一部を助成することにより、介護ロボットの使用による介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備を進め、介護従事者の確保を図る。	介護サービス事業所	支援する介護ロボット導入台数 100台	15,000	14,643	介護ロボット導入 39事業所、145台	(1)事業の有効性 センサーマットの導入により、利用者の離床状況が早期に把握できることにより、支援のタイミングが効果的に対応できるようになった。また、移乗サポートの介護ロボットの導入により、介護職員の腰痛予防だけでなく、転倒のリスクの減少にもつながった。 それらによって、介護職員の身体的な負担の軽減や、業務の効率化につながった。 (2)事業の効率性 県ホームページで周知するとともに、介護保険事業所に直接メールで案内し、効率的に周知を行った。	介護サービス事業者が介護ロボットを導入する際の経費の一部助成を拡充し実施する。 また、介護ロボットの普及促進を図るため、介護ロボットの導入の先進事例や導入効果を県内の施設に紹介する機会を設ける。	○	
30	介護事業所におけるICT導入支援事業	介護事業所におけるICT化を抜本的に推進するため、ICTを活用して介護記録から請求業務まで一気通貫して行うことができるよう、介護事業所における介護用ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用に対して助成する。	介護サービス事業所	補助事業所数 40事業所	12,000	4,840	補助事業所数 22事業所	(1)事業の有効性 ICTの導入により、介護記録から請求業務までを一気通貫で行うことができるようになり、訪問系サービスでは記録のために事業所に戻る必要がなくなる等、職員の負担軽減及び職場環境の改善が図られた。 (2)事業の効率性 ICT導入による業務の効率化・負担軽減は特に訪問系サービスにおいて効果が高いことから、補助対象を訪問系サービスのみとした。	引き続き介護保険事業所に対するICT導入の際の経費を助成し、県内におけるICTの普及を図り、職員の負担軽減と職場環境の改善につなげる。	○	